平成 30 年度

事業計画書

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

平成 30 年度(2018年度)事業計画

本学園は、建学の精神である仏教精神による人間育成を教育理念の基底に据え、百余年の伝統のもとに幾多の変遷を経て、幼稚園から大学・大学院を擁する総合学園に発展してきました。

しかし、2018年問題と呼ばれる18歳人口の本格的な減少時代を迎え、少子化による私学の生き残りを賭けた競争激化は、いよいよ現実のものとなって参りました。地方では、幾つかの大学・短期大学が定員割れの現況から、公立化や統合をも模索する現状です。このような状況下、本学園としては、学生の確保に向けて特色ある教育研究の実施と地域への貢献を行うべく、一層の教学の改革を進めるとともに、経営体制の強化と財政基盤の充実に取組まねばなりません。このため学園運営を中長期的視点から捉えていくうえで、昨年度に策定した第二次学園中長期経営改善計画の実施初年度として、今年度は非常に重要な1年となります。

この中で大学は、大規模大学では得られない魅力を引き出し、「認めあう、生かしあう、教育重点大学」というフレーズのもと、学生の個性をいかした教育を主眼に行動と体験を重視し、地域社会への貢献を通して学ぶ「ともいき人材」を育成していくことを打ち出しました。また、2年後の教育系新学部の開設に向けて、準備にとりかかります。

短期大学は、より厳しい岐路に立たされていますが、大学との連携を強化し、予定される大学の新学部設立にあわせて、定員数の一部移行や新学部への特別編入枠を検討します。また、宇治キャンパス全体での事務組織や業務内容の見直しで、大学と短大が一体となって学生へのサービス充実を念頭に、効率化を計ります。

中学・高等学校では、新設の充実した校舎・設備のもと、中高一貫教育に加えて大学・ 短期大学との連携システムの充実を図り、各コースの特徴を生かしたカリキュラム編 成を行います。中長期計画に定めた数値目標に向かって、生徒確保策としてエリア別 の担当者による募集を強化します。

小学校は、地元での認知度をアップさせる教育活動や、幼児進学塾との関わりを強化することで児童数の確保策とし、同時に少人数教育のメリットとしての宗教情操教育の浸透や縦割り児童会活動の継続的な実施で、保護者に安心して預けていただく教育環境の整備を行っていきます。

幼稚園は、本年度から2歳児・満3歳児クラスを幼稚園接続保育として新設し、受入を開始しました。総合学園ならではの大学・短期大学との連携事業を活用しつつ、少人数教育のメリットである、きめ細やかな情操教育に取り組んで参ります。

このように2018(平成30)年度は、学園の将来を見据えた中長期経営改善計画のスタートの1年として、設置各校のより一層の連携強化と教育力の充実をはかり、経営の安定を図るべく施策の取り組みを行って参ります。

今年度の学園全体の事業計画を以下に取りまとめましたのでご報告いたします。

京都文教学園

京都文教学園の歴史と伝統を守り続けるためにも、教職員全員は現状に危機意識を持って、学園運営に取組んでいかねばなりません。昨年度策定された第二次学園中長期経営改善計画は、その意思表示として、5年後の学園のあるべき姿を見据えて、直ちに今年度から「経営改善推進室」を設置して実行していくものです。

①学園中長期経営改善計画のスタート

この計画では、実行に具体性を持たせるために数値目標を設定しています。各設置校は、その数値目標を達成すべく、単年度毎に事業報告と事業計画においてPDCAを繰り返します。計画に遅れが生じていないか、進まない要因は何かを検証しながら、最終目標に近づけていきます。

初年度は、教職員一人ひとりが自分に課された役割と責務を認識し、学園が一つの方向に向かってスタートを切る重要な1年です。

②宇治キャンパス将来構想委員会の設置

学園中長期経営改善計画推進の一環として、宇治キャンパス将来構想委員会を立ち上げます。委員会では、大学短大に共通する教学部門と事務部門の効率化を検討して実施していきます。大きく教学研究、人事、財政、施設設備の4部門に分けて推進・改善項目を選定し、改革を実行していきます。

③ 教職員人事評価制度検討委員会の設置

かねてから計画のあった教職員の評価制度実施に向けた検討を委員会でスタートします。中長期経営改善計画に連動する学園の事業計画の遂行に向けて教職員各人が役割に応じた年次の目標設定を行い、計画的に目標遂行に向けて業務に取り組みます。また、個々人の育成に必要な教育・研修制度の体系構築を行います。

平成30 (2018) 年度からスタートする第Ⅱ期中期計画は、「ともいき人材」育成を本学教育の主軸とし、「KBU 学士力」を担保する大学として教育の質保証を実質化することがその柱である。そのための基本戦略を「組織ガバナンス構築と組織活性化」「教育の質的転換と組織活性化」「財政基盤の安定化」とし、「認めあう、生かしあう、教育重点大学(学生の成長度で勝負する大学)」という本学ビジョンの実現に向けた取組を実行していく。

平成 30 年度は第II 期中期計画初年度として、改革の基盤となる仕組みと体制の整備を推進していくとともに、平成 32 (2020) 年度の教育系新学部開設に向けての準備を進める。また、平成 30 年度は、次期認証評価(公益財団法人大学基準協会による第三者評価)受審における審査対象となる年度であるため、新しい大学評価基準を踏まえた教学マネジメントを機能させるべく、あらゆる局面において PDCA サイクルの構築とその実質化を図る。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 全学的に3ポリシーに基づく教育を実質的に機能させる体制整備と教学に関する 諸課題に取り組むとともに、事務局部門も含めその実現に向けた取組を強く推し 進める。大学全体として教育課程の評価・改善の仕組み構築を最重点事業とする。
- (2) 総合社会学部では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた学生対応を 更に強化する。具体的には、①平成31年度カリキュラム改定に向けての現行カリ キュラムの見直しならびにコースプログラム(仮称)の設置等の検討(学生の成 長につながる有意義な履修の仕組みの構築)②「ともいき公務員養成プログラム」 「日本文化・日本語教師養成プログラム」の円滑な運営とさらなる充実③コース 横断的に設置された各種プログラムの充実と運営の円滑化ならびに見直し④現在 の5コース制の見直しについての検討⑤IRを活用した学生フォロー体制の強化を 進める。
- (3) 臨床心理学部では、臨床心理学科において、公認心理師資格対応のための実習体制整備を進めるとともにコース制の充実を進める。具体的には①コース主任制の導入②留学生サポートを含む学生サポートシステム(学内連携体制)の確立③心理学検定受験事業の継続拡大に向けての取組を推進することで、学生の専門知識習得度を向上させるとともに、学生自身が習得度を確認しながら学習できる仕組みを構築する。教育福祉心理学科では、平成32年度の教育系学部設置に向けた準備に総力を挙げて取り組むとともに、卒業生と在校生の取得資格別交流事業、教育福祉現場からの学修・研修の強化を図る。
- (4) 文化人類学研究科では、①大学院生のフィールドワークならびに修士論文の質の 向上に向けた取組②留学生の日本語能力・学習面・生活面におけるきめ細かなサポートを実行する。なお、2019 年度以降の学生募集を停止する。
- (5) 臨床心理学研究科では、①学部と連動した公認心理師資格カリキュラムに対応する教育体制整備②修了後の進路就職サポート体制の整備③博士後期課程の指導体制の充実④本学学部生の大学院進学希望者に対する実質的な進学支援体制の構築を実行する
- (6) 学部ならびに大学院においてPDCAサイクルに基づく実効性のあるFD活動を行う。 また、「京都文教 GP (教育改革事業)」制度を制定し、教育の質向上に資する取組 を積極的に支援する。
- (7) 全学共通教育においては、平成31年度に予定される「ともいき基盤教育センター」 設置に向けての準備を進めるとともに、「科目間連携」および「学部プログラム間連 携」の促進のため、科目間連携を推進する恒常的システムの構築ならびに成果を測

- る調査の計画・実施、を進める。
- (8) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育ならびにリメディアル教育を実施し、入学後の初年次教育(導入教育)や課外講座との連携を図る。
- (9) 高大接続改革ならびに入試制度改革に対応し、アドミッション・ポリシーに適した入学生確保を実現させるために入試制度の見直しを行う。
- (10) 学術研究の一層の活性化を図るため、新たに「ともいき研究推進センター」を設置し、研究推進体制を整備するとともに新たな研究助成制度を構築する。また、公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンスならびに研究倫理に関する取組を推進する。
- (11)産業メンタルヘルス研究所を通して、産業衛生における調査研究とその専門性を 確保するための専門家育成に寄与するため、①産業臨床教育の充実化②産業メン タルヘルスに関わる調査研究事業③産業臨床領域における大学院教育との連携④ メンタルヘルス支援事業⑤研究所設立 10 周年記念事業を行う。
- (12) 地域協働研究教育センターでは、①最終年度を迎える COC 事業において、事業の「深化」を図るとともに、補助期間終了後の平成 31 年度以降を見据えた体制整備、業務連携、業務移管等に着手する②3 年目をむかえる COC+事業は、「京都文教ともいきパートナーズ」を展開し、京都府南部地域において、地元企業、行政、経済団体等と有機的な連携関係を構築し、学生と企業が交流する機会を創出する③地域と大学をつなぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続けるとともに、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を強化する。これらを通じて本学の教育活動や地域の発展に還元、寄与する。
- (13) 臨床物語学研究センターでは、「コミュニケーション能力を高めるためのワークショップ」や「古典芸能を通した日本的精神性に関する講演会」等を通して、「物語」研究・教育の拠点を目指した取組を推進する。
- (14) 心理臨床センターでは、スタッフ体制の再構築を推進するとともに①公認心理師 資格実習の具体的運用に沿った臨床心理学研究科生の臨床実践教育(学内実習) 及び修了生へのサポート②京都文教学園内での相談援助活動の展開も含めた岡崎 分室のさらなる活用を実施する。
- (15)図書館ならびにPCルームは充実した学習環境の提供および教育環境の構築に努める。
- (16)海外の教育機関との交流、学生の交換留学事業等本学の国際交流方針立案に向けての検討を始める。

2. 学生支援事業

- (1) 休退学防止に関する施策として、課題を抱えた学生を早期に把握するとともに、 有効な個別対応策を迅速に提示する。同時に休退学につながる要因を集約し、IR による分析を可能にする情報提供を行う。
- (2) 奨学金制度の見直しならびに学内ワークスタディ制度の整備を検討する。
- (3) 学生の大学への帰属意識を高めるための環境整備として、①新入生が大学生活への円滑な移行が出来るような仕組みを学部学科と連携して構築②フィールドリサーチオフィスと情報共有を図り、地域との連携を進めることで課外活動をより一層活性化する。
- (4) 障がい学生支援について、学内連携体制を充実させコンパクトで機能的な京都文教モデルの構築を目指す。
- (5) 健康管理センターを中心に学生および教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう、①学内連携による身体面や心理面でのサポート②集団感染予防と感染拡大防止の取組③学生および教職員健診の滞りない実施④受診者増に向けた取組を実施する。
- (6) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、 ①相談員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実②学内連携のさらなる深化③自殺予防策の 見直し④保護者との連携、情報提供の推進を行う。

3. 就職進路支援事業

すべての学生の「自立し、かつ長期的に満足できる進路選択」に向けて、学科および研究科が主体的に取り組み、就職進路課と連携する体制を推進する。具体的には、①進路選択支援、進学支援、就職支援②個別学生状況の把握③学外ネットワークの強化④COC 並びに COC+事業、教職・保育福祉職サポートセンター、ともいき公務員養成プログラム等関係部門との連携強化⑤学内外発信力の強化に取り組み、すべての学生が自律的に活動できる環境を整備する。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 各学科および研究科の特色を生かし大学の知名度を上げることに努める。
- (2) 資格取得ならびに就職結果を全面に押し出した冊子の作成を行う。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 京都文教短期大学との事務局業務統合の推進と多様化する事業に対応するため業務内容の再検討を行う。
- (2) 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき人事体制の整備を進める。
- (3) 私立大学等改革総合支援事業ならびに経常費補助金の要件に照らし、学内体制の整備を進める。予算の適正な執行がなされるよう学内の整備を進める。
- (4) 障がい学生のための環境整備を継続して進める。
- (5) ハラスメントのないキャンパスを目指し、啓蒙活動を行う。

6. 地域·社会連携事業

- (1) 宇治市ならびに久御山町、京都府との包括連携協定や大学 COC 事業の連携等に 基づき、宇治市、久御山町、京都府、京都市伏見区、その他近隣の行政機関や各 種団体、地元の企業・経済団体等との連携を一層深めていく。
- (2) 入試広報課を含めた社会連携部を中心に、学生募集の広報のみならず、社会のニーズと本学のシーズとのリレーション構築(高大地接続)を強く推進する。

(3) 地域協働研究教育センターを中心に、教育・研究活動を地域につなげ、社会への 貢献度を高める取組を推進する。

7. 大学評価に係る事業

- (1) 各部局の計画書様式を統一し、取組の目的と評価指標を組み込んだ計画を立案する仕組みに基づき自己点検・評価を実施する。
- (2) 自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるために新たに外部評価委員会を設置する。
- (3) 平成31年度受審予定の次期認証評価(公益財団法人大学基準協会による第三者評価) 受審における審査対象となる年度としての準備を進める。

8. その他

- (1) 校友会と連携した本学卒業生組織の活性化に取り組む。
- (2) 高大接続改革への対応を本格化する。高大連携推進会議を実質化し、京都文教高等学校との連携を強化する。
- (3) ホームページの一層の充実を図るとともに、SNS 等を活用した戦略的な大学の広報活動を積極的に行う。

以上

京都文教短期大学

高等教育の質保証がより一層求められ、教育課程及び指導法の改善、学習成果の可視化と情報公開、認証制度の改革が進められている。

本学は建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成する。

学長のリーダーシップのもと、中長期経営改善計画の提言を踏まえ、社会のニーズ並びに地域社会の期待に応えるため、これまでの教育改革に関する実績を踏まえ、本学教育の質的転換を行い、人材養成機能を推し進める。

1. 建学の精神の涵養:

(1)総合教養科目の「自校史を学ぶ」、「仏教学入門」で建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理力を身につける。テキストとして用いている「自校史を学ぶ」の第4次改訂を行い、三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」の建学の精神を深く理解せしめ、人間力の向上を図り、健全にして有能な人材を社会に送り出す。また、教職員並びに卒業生、保護者等、本学に関わる人々に建学の精神が浸透するように講演や諸行事を行う。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業:

- (1) 教育職員免許法(幼稚園教諭2種)の改正に伴う再課程認定及び保育士養成課程の 改正に伴い、修得すべき知識、能力の達成目標を明確にしてカリキュラムを構築 し、認可申請を所管庁に堤出する。
- (2) 教学協議会の規程を明確にしたことから、短大の教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を進め、全学・学科の教育活動並びに教育改革に関わる計画・実行・評価・改善(PDCAサイクル)を進める。また、現行各種委員会規程の見直しを行い、組織的な取組を実質化する。
- (3) FD・SD活動をより活発化する。昨年度に引き続きFD・SDの合同企画、単独企画を行う。FD・SDの外部研修会に積極的に参加し、FD・SDの活性化を図る。
- (4) 科学研究費等に応募を勧め、外部資金を導入した研究を推進する。
- (5) 多様な入学者に合わせた教育プログラムの策定と学修成果の質保証のための査定 サイクルを機能させ、またアクティブ・ラーニングを用いて汎用的技能の習得を 目指し、活動的・実践的な学習形態の授業を試みる。

3. 学生支援事業:

- (1) 短期大学と大学の総務部、学生部、就職部、入試センター、図書館の事務組織統一を図ることから、各部の業務協働を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型学生支援を進めて行く。特に、学生部では先行事例がある大学の障害学生支援をもとに、関心の拡大と理解促進を実行する。
- (2) 入学前教育及びリメディアル教育の点検評価を行い、効果的な教育支援の充実を 図る。
- (3) 効果的な資格取得講座を開設し、実社会で活躍できる専門性を持った人材養成に 寄与する。
- (4) 学生同士あるいは学生と教員のコミュニケーションを学科独自の行事を通して深める「コミュニケーションアワー」を引き続き行う。

(5) 在学者を対象とした学業奨励型と経済支援型の奨学金「京都文教短期大学奨学金規程・同細則」「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金規程・同細則」の運用を本年も行う。学業奨励の奨学金を行うことによって学生の勉学の意欲が高められる。

4. 学生募集に関する事業:

- (1) 本年度より客員教授に梅田隆司氏を招聘し、音楽教育への指導と助言、さらに地域の方々と音楽の楽しさを共感できる機会を提供し、本学に地域の高校生を招き入れ、広報を実施する。
- (2) 志願者増加を見込んで、一般入試(中期)を新設する。現在の一般入試(前期)、 一般入試(後期)の間の2月に実施する。
- (3)入試情報の発信、学内情報の発信を効果的に行い、広域的に知名度アップを図り、 社会に、高校に、生徒にアピールしていく。受験生減少に伴う入学定員割れ防止 策を全学挙げて取り組む。
- (4) 大学入学者選抜改革に伴い、教育理念やアドミッション・ポリシーにもとづき、 学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・ 協働性」)を踏まえた多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法の構築を 行う。また高等学校教育と大学教育の連携を強化し、アドミッションオフィサー の配置で入学者選抜体制の充実強化を図り、多面的・総合的な入試へ転換する。
- (5) 社会人再雇用・経済的支援を目的とした社会人推薦入試入学者の入学金、授業料、 教育充実費を別途定めたことで、社会人の積極的な入学を促す。

5. 短期大学の財政健全化:

- (1) 短期大学と大学の事務組織の統一を図る。本年度は総務部、学生部、就職部、入 試センター、図書館から始める。大学・短大が協働して事務を進めることにより、 人件費抑制の効果をあげることができる。また、短大に学長企画室を新たに設け 短期大学将来構想、IR業務、自己点検・評価、SDの推進等の事務を遂行する。
- (2) 入学定員割れ学科の入学定員を見直し、適正な入学定員に是正する。

6. 地域連携事業:

- (1) 地域連携室が主体となり「京都府と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携・協力に関する包括協定書」「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協定に関する協定書」昨年締結した「久御山町と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」等の協定書や覚書に基づき、学生が参加する地域連携活動の推進、大学との協働による地域連携活動を行う。
- (2) 子育て支援室を活用した地域とのさらなる連携強化を図る。子育て支援室を教育の場として学生や教員が積極的に活用し、来室する親子に対する子育て支援室における各種催しを通じて地域社会に貢献する。
- (3) 人生100年時代に求められるリカレント教育に対し、個々人のキャリアチェンジ・キャリアアップに必要な学び直しの宇治市高齢者アカデミーの継続と産学連携によるプログラムの体制整備、女性の再就職支援機能等を模索する。
- (4) 図書館が主体となり「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」に基づき宇治市図書館と連携を行う。
- (5) 昨年度の産学公連携によるプラットフォーム事業の公募があれば積極的に参画し、 産学公連携を推進する。

7. 短大評価に関わる事業:

- (1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」により積極的に公開していく。
- (2) 三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を本学教育理念を踏まえて一貫性のある具体的な方針として公表を行い、本学の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、内部質保証システムを確立する。
- (3) 短期大学評価基準が文部科学省令の改正に伴い平成30年度第三者評価から新たな評価基準が適用される。短期大学基準協会の新たな評価基準を用いて、自己点検・評価を行う。

8. 施設・設備事業:

(1) 常照館等の大中講義室の映像音響施設の整備を行い、情報教育の向上を図る。

9. その他:

(1) 保護者会及び同窓会(あおい会)との連携を一層深め、学園関係者が一丸となって社会に評価される短大づくりを目指す。

以上

京都文教高等学校 京都文教中学校

★全体

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育にあたる。

★中学課程

- ・3年間を通して、自然や社会の現実に触れ文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養う。
- ・ACTを始めて3年目に当たり6年後の大学入試に向け英語学習の一層の強化に努め学力の定着・向上をはかる。
- ・ACTとしての取り組み (課題解決型学習) の実践を進める。
- ・高等学校入学試験では特進コースに進めるよう、生徒個々の学力を向上させる取り組 みを強化する。
- ・集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう積極的に活動させる。

★髙校課程

- ・各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。
- ・特進コースクラスA・B文理専攻については目標進路に到達できるよう指導する。
- ・特進コースクラスB国際英語専攻については高い英語力をつけ目標進路に達成できるよう指導する。
- ・進学コースの進路意識を高め、大学進学実績を向上させる。
- ・教科担当者の意識改革・授業改革を進める。
- ・体育コースの特性を活かし、競技戦績とともに、大学進学実績を向上させる。
- 1. 安心・安全な学校づくり。
 - ・授業、部活動、諸行事等の教育活動において、決して体罰を許さない意識の徹底を 図る。(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)
- 2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着。
 - ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。
 - 校内の清掃美化の徹底を図る。
 - 校内での挨拶励行。
 - ・生活のリズムを身につける。
- 3. 中学校での良好な人間関係の構築(宗教情操教育の充実)。
 - ・文化、芸術を通して感性を養うために課外学習を計画的・体系的に再配置する。
 - ・ボランティア活動を通して、人と人とのつながりを実感させる。
 - ・野菜栽培を通じて「食」の意識を高める「食育」に取り組む。
 - クラブ活動全員必須化。
- 4. HR (ホームルーム) 活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・意図的な秩序あるHR集団の形成。
 - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備(掃除の徹底)。
 - ・行事への積極的参加。

- 5. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図る。
 - ・自立学習応援プログラム(すらら)の有効活用。

中学卒業時(高校課程進級時)英検・漢検とも3級以上を取得。

高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上を取得。

中学・高校の英語・国語・数学の実力UP

- ・コース、学年の年間達成目標を設定する。
- 6. 国際英語専攻生徒の育成。
 - ・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材育成。 (英検・TOEIC基準スコアクリアに向けた指導の徹底)
- 7. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
 - ・アドバンスト・レクチャープログラム制度の充実。
 - ・体育コースと短期大学(ライフデザイン学科)との連携。
- 8. 進路実績の向上(体系的な進路学習、指導体制の構築)。
 - ・学力伸長委員会の充実・発展を図る。また、模試情報の分析を実施し、生徒個々の 情報をもとに教科指導、HR指導に反映させる。(保護者との連携重視【中学・高 校とも模試ごとの成績分析報告会の実施】)
 - ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
 - ・難関大学をはじめ、中堅大学以上への合格実績を高める進学指導の実施。
 - ・キャリア教育の推進。
 - ・目的を意識した進路決定に向けた指導。
 - ・各コースの特色に応じた進路指導の更なる充実化。
 - 関係大学との体系的な連携促進を図る。
- 9. C・C主任(コース・クラス主任)の役割強化(コース毎の取り組みによる学習意欲の向上に努める)。
 - ・各コースの目標を達成するために、具体的実践的指導計画の作成。
 - ・学年主任・教科担当等との連携を一層図る。
 - 模試の有効活用。
- 10. 教科指導力向上 (FD) の活性化。
 - 大学入試問題解法検討会の実施と指導力強化。
 - ・英語科教員のTOEIC年1回受験必修化(受験費用学校負担)
 - ・授業改善の助言、研究授業の実施など。
 - ・授業アンケート結果の活用。
- 11. 学習サポート体制の強化(高校サポートセンター・bururuコーナーの活用)。
 - ・サポートセンターとbururuコーナーの充実。
- 12. 生徒募集事業の強化。
 - ・中学校の〔ACT〕コースの充実
 - ・中学校奨学金制度の導入
 - ・日常の諸活動やその成果等をタイムリーに情報発信
 - ・学校行事や生徒の活動成果の広報発信活動を強化。 (ホームページ・SNSの更なる充実)
 - 第4回ホームカミングデーの実施
- 13. 学校評価の実施・活用。
 - ・生徒による授業・学習アンケート、学校生活アンケート
 - ・新入生対象「入学アンケート」の実施
 - ・諸アンケート結果の有効活用

- 14. ICTハード・インフラ環境の整備・授業研究。
 - ・5号館コンピュータ教室更新。
 - ・正道館コンピュータ教室刷新。
 - ・校内Wi-Fi環境整備、ICTを使った授業の研究・実践。
 - ・タブレット端末の導入。

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた豊かな児童の育成を目指し、 「明るく・正しく・仲よく」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

小学校の教育課程においては、人格の基礎を培う時期であることから、小学校生活の中で、「人としての基本」となる望ましい規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

また、入学志願児童の減少を受けて、小学校では「チーム文教」というスローガンを立て、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、それぞれの事業に取り組む。

《1》教育課程に関する事業

- 1. 「宗教情操教育」について
 - ①. 日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学園訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成する。 また、一人ひとりの児童の感性・情操に合わせて、日々の指導に当たる。
 - ②. 六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禅定、忍辱、精進」を生活実践に生かす。
 - ③. 今年度から「特別の教科/道徳」の評価を記載することから、従来の「月かげ道徳」の内容を総点検し、徳育の感化と深化に努める。
- 2. 「学力向上」について
 - ①. 教師の使命は、一人一人の子どもの能力を引き出し「力を付ける」こと、主体的に活動できる児童の育成に尽きる。そのために、教職員は常に自己研鑽に努め、日々の児童の現状と課題の掌握、それに即応した授業改善に取り組む。
 - ②. 本校の児童は、ほぼ全員が中学受験を目指すため、受験学力の基礎となる学習を各学年で意識して取り組み、その活動を継承し、児童の「自己学習力」習得の促進を図る。
- 3. 「礼法学習」について

1年生は年間6時間、2年生は年間8時間を配当した「茶道を通した礼法学習」 を行うことで、日本文化の素養と共に、規律ある生活態度を培う。

- 4. 「英語」の授業について
 - ①. 平成30年度から全学年で週2時間の授業を行い、充実を図る。ネイティブ教員は 週1時間を担当し、英語塾からの派遣を委嘱する。週1時間は英語専科教員が担当 する。
 - ②. 各学年で週1回15分間の「根っこイングリッシュ」の時間で、英単語や基本フレーズの習熟を図る。また、課外活動(自由参加)で「ASE」を週1回20分間実施する。
- 5. 「体力の増進」について
 - ①. 各学年は週1回「朝ねっこタイム」で中高グランドでのマラソンを継続する。
 - ②. 課外活動(自由参加)として、毎週火曜日と金曜日に「サッカー」「バレーボール」「卓球」のスポーツ教室を実施する。
- 6. 「食育」について

仏教における「食作法」を基本として、心豊かに天地の恩恵に気づき、感謝し、 自己の体力の増進と共に、食生活の大切さと生活リズムを育む。

7. 「進路指導」について

文教中学校「内部進学者」の希望者を増やすことと併せて、学力アップを図る。

《2》研究・研修に関する事業

1. 研修内容について

各教科で「思考力」「言語力」を育むための実践的な授業構築の研修を行う。 学習のベースとなる「言語力」を培う実践に、全校で取り組む。

2. ITC教育の推進について

昨年度秋に、全教室でICT機器を更新した。それに伴い、授業での効果的な活用 方法など、今後のITC教育推進に向けて、定期的な研修を実施する。

3. 学校評価・教員評価について

学校評価・教員自己評価の実施と、学園訓を受けた教職員の人格の陶冶を図る。 学校評価においては、評価項目の評価基準を明確にし、教員の共通理解を確かなも のとし、各自が適正に評価できることを課題とする。

4. 児童間の問題行動「いじめ」について

教職員一人一人の「いじめ」に対する意識を高めると共に、児童とのコミュニケーションを図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的・迅速な対応・ 適切な指導を真摯に推進していきたい。

《3》児童募集に関する事業

1. 児童募集の現状について

応募者数・入学者数の減少を受け、「チーム文教」のスローガンの元、教職員全員が小学校存続の危機感を共有し、自己研鑽に努め、日々の教育活動を充実させる。

- 2. 入試対策部について
 - ①. 塾主催の「進学フェア」等への参加内容を検討する。
 - ②. 小学校ホームページの充実を広域的な知名度アップにつなげたい。
- 3. 児童募集企画について
 - ①. これまでの児童募集企画「GOGOランド」の充実と拡充を図る。
 - ②. 幼児塾や幼稚園との更なる関係・連携作りを強化する。

《4》学園連携に関する事業

- 1. 短期大学との連携について
 - ①. 「栄養士実習」の受け入れ。
- 2. 大学との連携について
 - ①. 市教委、府教委などで開催されている「教師塾」のような制度を構築したい。
 - ②. 京都文教大学心理臨床センターとの連携について

深刻な「いじめ」問題が発生した場合、サポートを受けて早期解決を図る。

《5》施設・設備に関する事業計画

- 1. 今後の中長期学園施設整備計画に計上したい内容について
 - ①.「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事」現状は台風などの豪雨の際に雨漏りする。
 - ②. 「体育館天井照明のLED化」 長期的な経費節減対策。
- ③. 「旧館児童用トイレの全面改修」 男女併せて4カ所。私学としての施設拡充。 《6》その他
- 1. 放課後の「学童保育」について

完全業者委託により「文教アフタースクール」を実施する。

預かり時間は、月~金曜日の放課後~最終午後7時まで。長期休暇中も実施する。

2. 小学校卒業生の組織作りについて

卒業生間の連携を深め、社会人として情報を共有し、支え合う組織作りを始める。 併せて、卒業生弟妹の新入児童募集にもつなげたい。(現在は7名/197名中)

京都文教短期大学附属 家政城陽幼稚園

仏教精神に則り、情操豊かな人格の形成と知・情・意の円満なる発達を願い日々の保育に精進する。本学園の建学の精神である「明るく・正しく・仲良く」 "やさしいひとになってほしい"と願い、一人ひとりの個性・成長に合わせた丁寧な保育を心がける。

1. 教育方針

- 明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・友達と協力する子ども
- たくましい中にもやさしさがある子ども

以上の内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある 子どもに育てる。

2. 本年度教育目標

○新教育要領の改訂に合わせ、「環境を通して行う教育」を基本とする幼児期の教育 の見方・考え方・子どもたちが遊びを通して学ぶ事の重要性等、よりよい教育環境 とは何かを改めて考え、実践する。

(環境:物的環境だけでなく教師・友だちも含め幼児の周りの環境すべて)

- ○「人格形成の基礎」を培う。
- ・子どもたちが安定した気持ちで園生活を送り、その中で自己発揮できる力をつける。
- ・遊びを通して友だちと協働し、遊びの中からいろいろなことを学べるよう援助する。
- ・個々の課題を見つけ、関わり方を考慮する。
- ○特別支援教育の理解を深める。

個々の援助や支援の必要な子どもについて、園内で共通理解を深め保育に取り組む。 また、クラスや学年の中で子ども同士の関わり、保護者への支援、療育施設との 連携に取り組む。

3. 教員研修

教育要領関係を始め、外部の様々な研修に積極的に参加し、自己研鑽を積む。 最新の情報(遊び・歌・造形活動)等、実践的な内容を取り入れ、保育につなげて いけるよう努める。

4. さくらんぼ・さくら組(2歳児・満3歳児保育)の実施

低年齢(2歳児~)の子どもを受け入れることで、保護者の負担軽減や職場復帰等、 子育ての支援も含め、園児確保へとつなげる。

5. 広報活動の強化

幼稚園ホームページ・SNS (LINE友だち登録)等、幼稚園から発信する内容に加え、 未就園のお子さんが何度も園に来る機会をつくり、園を知ってもらう。 保護者に園側から積極的に関わり、入園前から教職員との信頼関係を築いていく。

6. 施設・設備

○2歳児・満3歳児保育実施に伴う園舎改修工事

平成 30 年度 事業計画費

(単位: 円)

学校種別	事業項目	金額
大学·短期大学	常照館·普照館 AV 機器更新	40,000,000
大学	普照館送り高圧ケーブル改修工事	15,660,000
中学・高等学校	ICT 設備·機器更新	61,000,000
中学校	正道館エレベータ更新(1/2)	4,500,000
幼稚園	園舎改修工事	30,000,000
総合計		151,160,000

